5　追加弁済

⑴　清算業務終了時において、清算株式会社が有する現預金から、清算結了までに発生する一般の先取特権その他一般の優先権がある債権、特別清算の手続のための清算株式会社に対して生じた債権及び特別清算の手続に関する清算株式会社に対する費用請求権を弁済するために必要な金額を、控除してなお残額が存する場合は、各協定債権者に対し、当該残額を基準債権額で按分して支払う。

⑵　前号による弁済を行った場合は、第３項に基づく免除は、当該追加弁済額を限度として第３項に基づく弁済時に遡って効力を失う。

6　清算業務終了後の財産の発見

⑴　清算業務終了後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、これを速やかに換価し、当該換価金から必要な費用を控除してなお残額が存する場合は、各協定債権者に対し、当該残額を基準債権額で按分して支払う。

⑵　前号による弁済を行った場合は、第３項に基づく免除は、当該追加弁済額を限度として第３項に基づく弁済時に遡って効力を失う。

（別紙省略）

以上

山形地方裁判所米沢支部

監督命令

平成２７年（再）第９号

愛知県半田市白山町５丁目211番地の29

再生債務者　蜷川　雄一

1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。

2　監督委員　名古屋市中区丸の内３丁目20番17号　ＫＤＸ桜通ビル12階　ひかり弁護士法人アイリス法律事務所　弁護士　榎本　　修

平成27年11月27日

名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２７年（再）第６号

名古屋市港区新川町２丁目１番地先

再生債務者　成田冷蔵株式会社

1　決議に付する計画案　平成27年11月24日付け再生債務者提出の再生計画案

2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの

3　債権者集会

⑴　期日　平成28年１月８日午後２時

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

4　書面投票期間　平成27年12月28日まで

5　議決権不統一行使の通知期限　平成27年12月21日

平成27年11月26日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再）第２号

神戸市中央区磯辺通３丁目２番17

再生債務者　株式会社ダブリューアイティ

1　決議に付する再生計画案　再生債務者提出の平成27年10月21日付け再生計画案

2　債権者集会

⑴　期日　平成28年１月29日午前10時30分

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

3　議決権不統一行使の通知期限　平成28年１月22日

平成27年11月27日

神戸地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２６年（再）第２号

山形県南陽市赤湯3005番地

再生債務者　株式会社いきかえりの宿滝波

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成27年11月27日　山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（再）第２号

岐阜県安八郡安八町大明神椙ノ木345番地１

再生債務者　株式会社クラスト

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成27年11月27日　　岐阜地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２７年（再イ）第２１０号

愛知県春日井市美濃町３丁目44番地１　スワンＦ号

再生債務者　岸野　勝美

1　決定年月日時　平成27年11月27日午後３時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月18日まで

4　一般異議申述期間　平成27年12月25日から平成28年１月８日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第２３０号

札幌市北区屯田７条４丁目３番24号

再生債務者　稲垣　達夫

1　決定年月日時　平成27年11月30日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月21日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月４日から平成28年１月12日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（再イ）第１３号

北海道岩見沢市日の出北１丁目５番４号　コーポラスひので201

再生債務者　喜瀬　　勉

1　決定年月日時　平成27年11月30日午後２時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月21日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月４日から平成28年１月12日まで

札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２７年（再イ）第２０号

静岡県焼津市大村１丁目２番地の13　ディアコート302号室

再生債務者　松尾　和信

1　決定年月日時　平成27年11月30日午後１時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月21日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月６日から平成28年１月18日まで

静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第２６号

愛知県新城市杉山字柴先41番地15

再生債務者　渡邉　千晃

1　決定年月日時　平成27年11月30日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月21日まで

4　一般異議申述期間　平成27年12月28日から平成28年１月４日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（再イ）第１１３号

神戸市須磨区関守町１丁目１番14―302号

再生債務者　上田　　隆

1　決定年月日時　平成27年11月26日午後５時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月４日から平成28年１月18日まで

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第１１８号

神戸市東灘区魚崎南町５丁目10番７―203号

再生債務者　冨吉　晃弘

1　決定年月日時　平成27年11月26日午後４時30分

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月４日から平成28年１月18日まで

神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第２２１号

福岡市城南区堤１丁目９番１―505号

再生債務者　武藤　由也

1　決定年月日時　平成27年11月25日午後４時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月４日から平成28年１月12日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再イ）第２４７号

福岡県宗像市広陵台４丁目４番地22

再生債務者　中野　鎭磨

1　決定年月日時　平成27年11月25日午前10時

2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年12月24日まで

4　一般異議申述期間　平成28年１月４日から平成28年１月12日まで

福岡地方裁判所第４民事部